令和元年 第2回(定例会)山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録(第1日)

令和元年10月21日(月曜日)

議事日程

令和元年10月21日(月曜日)午前11時00分開会、開議

日程第1	議席の指定
H 111.777 1	

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 議案第11号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予

算(第1号)

日程第6 議案第12号 令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療

特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第13号 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳

出決算の認定について

日程第8 議案第14号 平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療

特別会計歳入歳出決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1	議席の指定	
日程第2	会議録署名議員の指名	
日程第3	会期の決定	
日程第4	副議長の選挙	
日程第5	議案第11号	令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予 算(第1号)
日程第6	議案第12号	令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 特別会計補正予算(第1号)
日程第7	議案第13号	平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第8	議案第14号	平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療

特別会計歳入歳出決算の認定について

出席議員(9名) 1番 前田 晋太郎 君 2番 渡辺 純忠 君 4番 藤田 剛二 君 6番 米本 正明 君 8番 武田 新二 君 9番 藤沢 宏司 君 10番 小林 雄二 君 11番 荒川 政義 君 12番 末若 憲二 君 欠席議員(3名) 3番 國井 益雄 君 5番 椎木 巧 君 7番 木村 信秀 君 事務局出席職員氏名 局長 山田 典子 君 書記 礒田 将史 君 説明のため出席した者の職氏名 広域連合長 …… 大西 倉雄 君 副広域連合長 …… 井原 健太郎 君 代表監查委員 …… 徳永 雅典 君 会計管理者 ……… 小野 雅行 君 事務局長 …… 斉藤 肇 君 総務課長 …… 松浦 むつみ 君 業務課長 …… 森本 崇史 君 総務課長補佐 …… 中川 善則 君 業務課長補佐 …… 阿部 かおり 君 資格・保険料係長 … 美好 豪 君 医療給付係長 …… 桑原 睦 君 保健事業推進係長 … 白石 ひろ美 君

午前11時00分開会、開議

○議長(小林 雄二君)

ただいまから、令和元年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直 ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議席の指定

○議長(小林 雄二君)

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席 表のとおり指定いたします。

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長(小林 雄二君)

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、4番、藤田剛二議員及び6番、米本正明議員を指名いたします。

• -----

日程第3. 会期の決定

○議長(小林 雄二君)

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日 限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 雄二君)

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

日程第4. 副議長の選挙

○議長(小林 雄二君)

日程第4、副議長の選挙を議題といたします。お諮りいたします。選挙の方法については、地方 自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 雄二君)

御異議なしと認めます。選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。お諮りいたします。指名は、議長において行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 雄二君)

御異議なしと認めます。議長が指名することに決定いたしました。それでは、副議長に11番、 荒川議員を指名いたします。お諮りいたします。ただいま私が指名いたしました11番、荒川議員 を副議長の当選人と決めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 雄二君)

御異議なしと認めます。よって、11番、荒川議員が副議長に当選されました。ただいま副議長 に当選されました荒川議員が議場におられますので、当選の告知をいたします。

それでは、荒川議員を紹介いたします。一言、御挨拶をお願いいたします。

○副議長(荒川 政義君)

ただいま副議長に選出いただきました荒川でございます。議長を支えて議会がスムーズに参りますよう一生懸命務めて参りたいと思いますので、どうかひとつ、よろしくお願いいたします。

日程第5. 議案第11号

日程第6. 議案第12号

日程第7. 議案第13号

日程第8. 議案第14号

○議長(小林 雄二君)

日程第5、議案第11号令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)から日程第8、議案第14号平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定についてまでの4件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

「広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり]

○議長(小林 雄二君)

大西倉雄広域連合長。

○広城連合長(大西 倉雄君)

皆さん、こんにちは。本日、令和元年度一般会計補正予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、提案理由の説明に先立ちまして、2月定例会以降の状況について、御報告を申し上げます。座って説明をさせていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢化の進展による被保険者数の増加や医療技術の高度化 等に伴う医療費の増加が見込まれる中、安定した財政運営が大きな課題となっております。

国におきましては、膨らみ続ける社会保障費を抑制し、持続可能な保険制度としての基盤を強化

するため、保険料軽減特例措置の廃止や高額療養費の自己負担限度額の引き上げ等、給付と負担の 見直しが実施されてきたところであります。

また、人生100年時代を見据え、高齢者の健康増進や健康寿命延伸に向けた取組が重要性を増す中、本年5月に公布された健康保険法等の一部改正法には、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に関する規定が盛り込まれ、後期高齢者の保健事業について、市町における介護保険の地域支援事業等と一体的に実施するための体制が整備をされました。今後は、来年4月からの本格実施に向けて、具体的な事業内容について、検討していくこととなります。

本広域連合といたしましても、これまで以上に構成市町や県、関係機関との連携を密にし、事業を進めていくとともに、引き続き医療費適正化の推進等、健全な財政運営に努めてまいる所存でございます。

それでは、ただいま上程いたしました議案第11号から第14号までについて、提案理由の説明 を申し上げます。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。

まず初めに、議案第11号令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額にそれぞれ176万2千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ7,680万6千円といたしております。これは、今回の議案第13号にお示ししておりますとおりでございまして、主に平成30年度決算額の確定によるものでございます。

次に、議案第12号令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきまして、御説明申し上げます。歳入歳出予算の総額に、それぞれ39億5万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ2,409億3,333万2千円といたしております。これは、議案第11号と同様に、平成30年度決算額の確定によるものであり、昨年度の国、県、市町の負担金並びに支払基金交付金の返還等が生じておりますことから、歳入歳出それぞれに所要の経費を計上いたすものでございます。

次に、議案第13号及び議案第14号は、平成30年度決算につきまして、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

まず、議案第13号は、一般会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額7,800万3,032円、歳出総額7,447万7,381円でございます。歳入歳出差引額は352万5,651円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

次に、議案第14号は、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。歳入歳出決算の状況につきましては、歳入総額2,386億3,139万4,384円、歳出総額2,335億5,09

7万6,152円でございます。歳入歳出差引額は50億8,041万8,232円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額は同額となっております。

なお、議案第13号及び議案第14号の決算の内容及び詳細につきましては、配付しております 平成30年度各会計決算関係資料を御参照いただきたいと存じます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる御議決をいただきます ようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長(小林 雄二君)

以上で議案に対する説明が終わりました。次に、平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合 一般会計及び平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 審査に伴う意見の報告を求めます。

徳永雅典代表監査委員。

〇代表監査委員(徳永 雅典君)

代表監査委員の徳永でございます。

去る8月30日、当広域連合大会議室におきまして、平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算及び平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第292条において準用いたします同法第233条第2項の規定により、審査に付されました決算書を、関係諸帳票、証拠書類等により照査した結果、いずれも決算計数に相違ないことを確認いたしました。

なお、予算の執行、収入支出事務及び財産の管理等につきましても、関係法令等に従い、適正に 処理されているものと認められました。詳細につきましては、お手元の歳入歳出決算審査意見書を 御参照いただきたいと存じます。以上で、報告を終わります。

○議長(小林 雄二君)

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 雄二君)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 雄二君)

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第11号令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正 予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(小林 雄二君)

挙手全員であります。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第12号令和元年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(小林 雄二君)

挙手全員であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第13号平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の 認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者举手]

○議長(小林 雄二君)

挙手全員であります。よって、議案第13号は、原案のとおり認定されました。

続きまして、議案第14号平成30年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長(小林 雄二君)

挙手全員であります。よって、議案第14号は、原案のとおり認定されました。

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小林 雄二君)

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議 長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって、令和元年第2回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時14分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年10月21日

議 長 小 林 雄 二

副議長 荒川政義

署名議員 藤田剛二

署名議員 米本正明